

平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社アマダ
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 岡本 満夫
(コード：6113、東証・大証各第一部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員経営管理本部長 磯部 任
(TEL. 0463-96-1111 (代表))

**ミヤチテクノス株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ
及び子会社の異動に関するお知らせ**

株式会社アマダ（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 2 月 12 日開催の取締役会において、ミヤチテクノス株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、コード番号：6885、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権（①平成 18 年 9 月 27 日開催の対象者定時株主総会の特別決議及び対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）、②平成 18 年 9 月 27 日開催の対象者定時株主総会の特別決議及び平成 19 年 7 月 25 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）、③平成 22 年 9 月 28 日開催の対象者定時株主総会の普通決議及び対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）並びに④平成 22 年 9 月 28 日開催の対象者定時株主総会の特別決議及び対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 4 回新株予約権」といいます。）、①乃至④の新株予約権を「本新株予約権」と総称します。))を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを決議し、平成 25 年 2 月 13 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 25 年 3 月 21 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 25 年 3 月 28 日付（本公開買付けの決済の開始日）で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社アマダ
神奈川県伊勢原市石田 200 番地

(2) 対象者の名称

ミヤチテクノス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ①普通株式
- ②新株予約権
 - i. 第 1 回新株予約権
 - ii. 第 2 回新株予約権
 - iii. 第 3 回新株予約権
 - iv. 第 4 回新株予約権

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
12, 058, 545 株	8, 039, 100 株	一株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (8, 039, 100 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 買付予定数の下限は、対象者の平成 25 年 6 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結) (平成 25 年 2 月 12 日公表) に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の対象者の普通株式の発行済株式総数 (12, 030, 685 株) に、本新株予約権 (4, 767 個：対象者が平成 24 年 9 月 27 日に提出した第 41 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 6 月 30 日現在の本新株予約権の数 (5, 671 個) に、同日から平成 25 年 2 月 12 日までの変更 (対象者によれば、平成 24 年 6 月 30 日から平成 25 年 2 月 12 日までに、本新株予約権は 904 個消滅しているとのことです。) を反映した本新株予約権の数) の目的となる対象者の普通株式の数 (476, 700 株) を加え、同決算短信に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在対象者が所有する自己株式数 (448, 840 株) を控除した株式数 (12, 058, 545 株) の 3 分の 2 超に相当する株式数 (8, 039, 030 株) から 1 単元 (100 株) 未満に係る数を切り上げた株式数 (8, 039, 100 株) です。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である 12, 058, 545 株を記載しております。なお、当該最大数は (a) (i) 対象者が平成 25 年 2 月 12 日に公表した平成 25 年 6 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結) に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (12, 030, 685 株) に、(ii) 本新株予約権 (4, 767 個：対象者が平成 24 年 9 月 27 日に提出した第 41 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 6 月 30 日現在の本新株予約権の数 (5, 671 個) に、同日から平成 25 年 2 月 12 日までの変更 (対象者によれば、平成 24 年 6 月 30 日から平成 25 年 2 月 12 日までに、本新株予約権は 904 個消滅しているとのことです。) を反映した本新株予約権の数) の目的となる対象者の普通株式の数 (476, 700 株) を加え、(b) 上記平成 25 年 6 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結) に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在対象者が保有する自己株式数 (448, 840 株) を控除した株式数 (12, 058, 545 株) になります。

(注 5) 公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

(注 6) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 25 年 2 月 13 日 (水曜日) から平成 25 年 3 月 21 日 (木曜日) まで (26 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。) 第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、平成 25 年 3 月 27 日 (水曜日) までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式 1 株につき、870 円

② 新株予約権

- i. 第1回新株予約権 1個につき金1円
- ii. 第2回新株予約権 1個につき金1円
- iii. 第3回新株予約権 1個につき金31,000円
- iv. 第4回新株予約権 1個につき金31,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（8,039,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（10,854,066株）が買付予定数の下限（8,039,100株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成25年3月22日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	10,621,366株	10,621,366株
新 株 予 約 権 証 券	232,700株	232,700株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	10,854,066株	10,854,066株
(潜在株券等の数の合計)	(232,700株)	(232,700株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	108,540個	(買付け等後における株券等所有割合 90.01%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	114,945個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成25年2月14日に提出した第42期第2四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、単元未満株式及び新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象

としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、(a) (i) 上記四半期報告書に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (12,030,685 株) に、(ii) 本新株予約権 (4,767 個：対象者が平成 24 年 9 月 27 日に提出した第 41 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 6 月 30 日現在の本新株予約権の数 (5,671 個) に、同日から平成 25 年 2 月 12 日までの変更 (対象者によれば、平成 24 年 6 月 30 日から平成 25 年 2 月 12 日までに、本新株予約権は 904 個消滅しているとのことです。) を反映した本新株予約権の数) の目的となる対象者の普通株式の数 (476,700 株) を加え、(b) 対象者が平成 25 年 2 月 12 日に公表した平成 25 年 6 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結) に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在対象者が保有する自己株式数 (448,840 株) を控除した株式数 (12,058,545 株) に係る議決権の数 (120,585 個) を分母として計算しております。

(注 2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

- ② 決済の開始日
平成 25 年 3 月 28 日 (木曜日)

- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等 (外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等 (法人株主等を含みます。)) の場合は常任代理人) の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト (<https://nc.nomura.co.jp/>) にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます (送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 25 年 2 月 12 日付で公表した「ミヤチテクノス株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されていますが、本公開買付け後の一連の手続を実行することにより当社は対象者を当社の完全子会社とすることを企図していますので、かかる手続が実行された場合、対象者の普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の具体的な手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社アマダ
(神奈川県伊勢原市石田 200 番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 25 年 3 月 28 日付（本公開買付けの決済の開始日）で当社の連結子会社になる予定です。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名	称	ミヤチテクノス株式会社																					
(2)	所	在	地	千葉県野田市二ツ塚 95 番地の 3																				
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小宮山 邦彦																						
(4)	事	業	内	容 レーザ機器（レーザ溶接装置・レーザ加工機） システム 抵抗溶接機器（制御機器、計測器、電源機器、周辺機器） 上記の機器の開発・製造・販売・修理																				
(5)	資	本	金	1,606,113 千円																				
(6)	設	立	年 月 日	昭和 47 年 2 月 15 日																				
(7)	大株主及び持株比率 (平成 24 年 12 月 31 日現在)	<table><tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td><td>8.21%</td></tr><tr><td>城地 徹</td><td>5.68%</td></tr><tr><td>戸澤 秀雄</td><td>4.84%</td></tr><tr><td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td><td>3.78%</td></tr><tr><td>ミヤチテクノス従業員持株会</td><td>2.99%</td></tr><tr><td>渡辺 信次</td><td>1.99%</td></tr><tr><td>西澤 敬次</td><td>1.57%</td></tr><tr><td>富士電機株式会社</td><td>1.56%</td></tr><tr><td>株式会社千葉銀行</td><td>1.51%</td></tr><tr><td>甲山 勲</td><td>1.47%</td></tr></table>			日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8.21%	城地 徹	5.68%	戸澤 秀雄	4.84%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.78%	ミヤチテクノス従業員持株会	2.99%	渡辺 信次	1.99%	西澤 敬次	1.57%	富士電機株式会社	1.56%	株式会社千葉銀行	1.51%	甲山 勲	1.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8.21%																							
城地 徹	5.68%																							
戸澤 秀雄	4.84%																							
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.78%																							
ミヤチテクノス従業員持株会	2.99%																							
渡辺 信次	1.99%																							
西澤 敬次	1.57%																							
富士電機株式会社	1.56%																							
株式会社千葉銀行	1.51%																							
甲山 勲	1.47%																							
(8)	上場会社と対象者の関係																							
	資 本 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。																						
	人 的 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。																						
	取 引 関 係	当社と対象者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。																						
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。																						

(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期
連結純資産	10,810百万円	11,092百万円	11,160百万円
連結総資産	22,577百万円	20,461百万円	20,940百万円
1株当たり連結純資産	912.34円	934.39円	937.43円
連結売上高	19,592百万円	20,606百万円	20,382百万円
連結営業利益	269百万円	1,314百万円	1,258百万円
連結経常利益	133百万円	1,172百万円	1,143百万円
連結当期純利益	73百万円	321百万円	561百万円
1株当たり連結当期純利益	6.32円	27.69円	48.41円
1株当たり配当金	2.00円	8.00円	14.00円

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式：0株 新株予約権：0個 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)
(2) 取得株式数	普通株式：10,621,366株 新株予約権：2,327個 (議決権の数：108,540個) (取得価額：9,285百万円)
(3) 異動後の所有株式数	普通株式：10,621,366株 新株予約権：2,327個 (議決権の数：108,540個) (議決権所有割合：90.01%)

(注1)「議決権の数」は、取得した対象者の普通株式数(10,621,366株)に、取得した新株予約権(2,327個)の目的となる対象者の普通株式数(232,700株)を加えた株式数に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「議決権所有割合」の計算においては、(a)(i)対象者が平成25年2月14日に提出した第42期第2四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数(12,030,685株)に、(ii)本新株予約権(4,767個：対象者が平成24年9月27日に提出した第41期有価証券報告書に記載された平成24年6月30日現在の本新株予約権の数(5,671個)に、同日から平成25年2月12日までの変更(対象者によれば、平成24年6月30日から平成25年2月12日までに、本新株予約権は904個消滅しているとのことです。)を反映した本新株予約権の数)の目的となる対象者の普通株式の数(476,700株)を加え、(b)対象者が平成25年2月12日に公表した平成25年6月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成24年12月31日現在対象者が保有する自己株式数(448,840株)を控除した株式数(12,058,545株)に係る議決権の数(120,585個)を分母として計算しております。

(注3)「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程

平成25年3月28日(木曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上